

医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関する掲示

当院はマイナンバーカードによるオンライン資格確認を行っています。

- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

【医療情報・システム基盤整備体制充実加算】

<初診時>

医療情報・システム基盤整備体制充実加算 1 6点

- 1-1 患者がマイナ保険証を持参しなかった場合（2-2 の場合を除く）
- 1-2 患者がマイナ保険証を用いた診療情報等の取得に同意しなかった場合

医療情報・システム基盤整備体制充実加算 2 2点

- 2-1 患者の同意を得た上でマイナ保険証で薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用して診療等を行った場合
- 2-2 他の保険医療機関から当該患者に係る診療情報の提供を受けた場合

<再診時>

医療情報・システム基盤整備体制充実加算 3 2点

- 1-1 患者がマイナ保険証を持参しなかった場合（2-2 の場合を除く）
- 1-2 患者がマイナ保険証を用いた診療情報等の取得に同意しなかった場合

加算無し

- 2-1 患者の同意を得た上でマイナ保険証で薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用して診療等を行った場合
- 2-2 他の保険医療機関から当該患者に係る診療情報の提供を受けた場合

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願い致します。

令和5年4月1日

ふくの若葉病院
病院長 三宅早苗